

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-121473(P2013-121473A)

【公開日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2011-271790(P2011-271790)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 3 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 3 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周囲に複数の図柄が付された複数個の回転リールと、  
回転リールの回転を開始させるためのスタートスイッチと、  
回転リールの回転を停止させるためのストップスイッチと、  
回転リールの図柄の停止表示の態様により構成される当選役を抽選により決定するための役抽選手段とを備え、

スタートスイッチの操作により回転リールの回転を開始させるとともに、役抽選手段により所定の役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチの操作に基づいて回転リールの回転を停止させ、当選した役に係る図柄の組み合わせが表示窓の所定位置に揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了する遊技機であって、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールを駆動するためのステッピングモータと、

各ステッピングモータを駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段と、モータ駆動制御手段が出力する各ステッピングモータのパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタと、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールの回転位置を検出するために回転リールの所定位置に設けたインデックスと、

各回転リールに対応して設けられ、インデックスの通過を検知するためのインデックス検知装置と、

インデックス検知装置によるインデックス通知の検出により、回転リールの特定図柄の回転位置を把握する回転位置判断手段と、

回転リールの回転開始から各インデックス検知装置がインデックスを検出するまでにパルスカウンタがカウントした各ステッピングモータのパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段と、

回転量検出手段が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リールにおける回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段と、

特定図柄を複数の回転リールにより構成される所定の配置態様とする回胴演出を行う回胴演出制御手段と、

回胴演出制御手段による回胴演出後、ストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、回転前停止態様算出手段が算出した回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リールの相対位置を変更させる再配置制御手段と、

特定の範囲内で所定の時間を決定する所定時間決定手段とを備え、

再配置制御手段は、

回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リールの相対位置を再配置した後、その回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能な状態で複数の回転リールを所定の定常回転速度で回転させるように形成され、

再配置制御手段により回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能な状態で回転リールを所定の定常回転速度で回転させてから所定時間決定手段が決定した所定の時間が経過した後に、ストップスイッチによる停止操作が可能となるように形成され、

回胴演出後からストップスイッチによる停止操作が可能となるまでの時間が回胴演出を行なう度にランダムとなるように形成したことを特徴とする遊技機。

## 【請求項 2】

周囲に複数の図柄が付された複数個の回転リールと、

回転リールの回転を開始させるためのスタートスイッチと、

回転リールの回転を停止させるためのストップスイッチと、

回転リールの図柄の停止表示の態様により構成される当選役を抽選により決定するための役抽選手段とを備え、

スタートスイッチの操作により回転リールの回転を開始させるとともに、役抽選手段により所定の役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチの操作に基づいて回転リールの回転を停止させ、当選した役に係る図柄の組み合わせが表示窓の所定位置に揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了する遊技機であって、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールを駆動するためのステッピングモータと、

各ステッピングモータを駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段と、

モータ駆動制御手段が出力する各ステッピングモータのパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタと、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールの回転位置を検出するために回転リールの所定位置に設けたインデックスと、

各回転リールに対応して設けられ、インデックスの通過を検知するためのインデックス検知装置と、

インデックス検知装置によるインデックス通知の検出により、回転リールの特定図柄の回転位置を把握する回転位置判断手段と、

役抽選手段の抽選の結果と、各ストップスイッチが操作された際ににおける対応する回転リールの回転位置とに基づいて、各回転リールの回転を停止させる停止制御手段と、

停止制御手段により全ての回転リールの回転が停止した場合に、全ての回転リールにおける停止態様を記憶するための停止態様記憶手段と、

特定図柄を複数の回転リールにより構成される所定の配置態様とする回胴演出を行う回胴演出制御手段と、

回胴演出制御手段による回胴演出後、ストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、停止態様記憶手段が記憶している前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リールの相対位置を変更させる再配置制御手段と、

特定の範囲内で所定の時間を決定する所定時間決定手段とを備え、

再配置制御手段は、

前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リールの相対位置を再配置した後、その前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能な状態で複数の回転リールを所定の定常回転速度で回転させるように形成され、

再配置制御手段により前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能な状態で回転リールを所定の定常回転速度で回転させてから所定時間決定手段が決定した所定の時間が経過した後に、ストップスイッチによる停止操作が可能となるように形成され、

回胴演出後からストップスイッチによる停止操作が可能となるまでの時間が回胴演出を行う度にランダムとなるように形成したことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項3】

正面に向かって開口する正面開口部を有する筐体と、  
筐体の正面開口部を開閉自在に塞ぐ前扉と、  
外部電源に接続されて駆動電力を生成する電源制御手段と、  
遊技機の全体の動作を制御するための制御装置とを備え、  
制御装置には、出玉率を定めた複数の設定値が設けられ、  
制御装置は、設定値を設定可能に形成され、  
回胴演出制御手段は、

前扉が開放された直後の遊技、設定値が設定された直後の遊技、電源制御手段による駆動電力の生成が断たれる電源断が発生した直後の遊技、又は、所定のエラーが発生した直後の遊技においては、回胴演出を行わないように形成されていることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

#### 【請求項4】

前記回胴演出制御手段は、前記回転位置判断手段により把握される回転中の各回転リールの現在位置を参照して回胴演出を行うことを特徴とする請求項1、2又は3記載の遊技機。

#### 【請求項5】

回転リールの回転開始から各インデックス検知装置がインデックスを検出するまでにパルスカウンタがカウントした各ステッピングモータのパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段と、

前記回転量検出手段が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リールにおける回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段を備え、

前記回胴演出制御手段は、前記回転前停止態様算出手段が算出した回転開始前の停止態様を参照して回胴演出を行うことを特徴とする請求項1、2又は3記載の遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(請求項1)

請求項1記載の発明に係る遊技機(10)は、周囲に複数の図柄(61)が付された複数個の回転リール(40)と、回転リール(40)の回転を開始させるためのスタートスイッチ(30)と、回転リール(40)の回転を停止させるためのストップスイッチ(50)と、回転リール(40)の図柄(61)の停止表示の態様により構成される当選役を抽選により決定するための役抽選手段(110)とを備えている。

そして、この遊技機(10)は、スタートスイッチ(30)の操作により回転リール(40)の回転を開始させるとともに、役抽選手段(110)により所定の役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチ(50)の操作に基づいて回転リール(40)の回転を停止させ、当選した役に係る図柄(61)の組み合わせが表示窓(13)の所定位置に揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了するように形成されている。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そして、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)を駆動するためのステッピングモータ(64)と、各ステッピングモータ(64)を駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段(63)と、モータ駆動制御手段(63)が出力する各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタ(320)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)の回転位置を検出するために回転リール(40)の所定位置に設けたインデックス(47)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、インデックス(47)の通過を検知するためのインデックス検知装置(48)と、インデックス検知装置(48)によるインデックス(47)通知の検出により、回転リール(40)の特定図柄(61a)の回転位置を把握する回転位置判断手段(161)と、回転リール(40)の回転開始から各インデックス検知装置(48)がインデックス(47)を検出するまでにパルスカウンタ(320)がカウントした各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段(330)と、回転量検出手段(330)が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リール(40)における回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段(340)と、特定図柄(61a)を複数の回転リール(40)により構成される所定の配置態様とする回胴演出を行う回胴演出制御手段(170)と、回胴演出制御手段(170)による回胴演出後、ストップスイッチ(50)による停止操作が可能となる前に、回転前停止態様算出手段(340)が算出した回転開始前の停止態様が表示窓(13)に表示可能となるように各回転リール(40)の相対位置を変更させる再配置制御手段(180)と、特定の範囲内で所定の時間を決定する所定時間決定手段とを備えている。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そして、再配置制御手段(180)は、回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リール(40)の相対位置を再配置した後、その回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能な状態で複数の回転リール(40)を所定の定常回転速度で回転させるように形成されている。

そして、再配置制御手段(180)により回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能な状態で回転リール(40)を所定の定常回転速度で回転させてから所定時間決定手段が決定した所定の時間が経過した後に、ストップスイッチ(50)による停止操作が可能となるように形成され、回胴演出後からストップスイッチ(50)による停止操作が可能となるまでの時間が回胴演出を行う度にランダムとなるように形成したことを特徴とする。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記のうち、「所定の配置態様とする回胴演出を行う」或いは「回転開始前の停止態様」が「表示窓(13)に表示可能な状態で回転すること」には、以下のようなものを含む。

(a) 回転中の回転速度を変更させることによって所定の配置態様等にする。

(b) 回転開始のタイミングを各回転リール(40)で変えることによって、所定の配置態

様等にする。

(c) 一時停止によって所定の配置態様等にする。

(d) 回転中の回転リール(40)のうち少なくとも一部の回転リール(40)の回転方向を変化させることによって所定の配置態様等にする。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(請求項2)

請求項2記載の発明に係る遊技機(10)は、周囲に複数の図柄(61)が付された複数個の回転リール(40)と、回転リール(40)の回転を開始させるためのスタートスイッチ(30)と、回転リール(40)の回転を停止させるためのストップスイッチ(50)と、回転リール(40)の図柄(61)の停止表示の態様により構成される当選役を抽選により決定するための役抽選手段(110)とを備えている。

そして、この遊技機(10)は、スタートスイッチ(30)の操作により回転リール(40)の回転を開始させるとともに、役抽選手段(110)により所定の役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチ(50)の操作に基づいて回転リール(40)の回転を停止させ、当選した役に係る図柄(61)の組み合わせが表示窓(13)の所定位置に揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了するように形成されている。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そして、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)を駆動するためのステッピングモータ(64)と、各ステッピングモータ(64)を駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段(63)と、モータ駆動制御手段(63)が出力する各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタ(320)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)の回転位置を検出するために回転リール(40)の所定位置に設けたインデックス(47)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、インデックス(47)の通過を検知するためのインデックス検知装置(48)と、インデックス検知装置(48)によるインデックス(47)通知の検出により、回転リール(40)の特定図柄(61a)の回転位置を把握する回転位置判断手段(161)と、役抽選手段(110)の抽選の結果と、各ストップスイッチ(50)が操作された際ににおける対応する回転リール(40)の回転位置とにに基づいて、各回転リール(40)の回転を停止させる停止制御手段(130)と、停止制御手段(130)により全ての回転リール(40)の回転が停止した場合に、全ての回転リール(40)における停止態様を記憶するための停止態様記憶手段と、特定図柄(61a)を複数の回転リール(40)により構成される所定の配置態様とする回胴演出を行う回胴演出制御手段(170)と、回胴演出制御手段(170)による回胴演出後、ストップスイッチ(50)による停止操作が可能となる前に、停止態様記憶手段が記憶している前回遊技の終了時の停止態様が表示窓(13)に表示可能となるように各回転リール(40)の相対位置を変更させる再配置制御手段(180)と、特定の範囲内で所定の時間を決定する所定時間決定手段とを備えている。

#### 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0012】**

そして、再配置制御手段(180)は、前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リール(40)の相対位置を再配置した後、その前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能な状態で複数の回転リール(40)を所定の定常回転速度で回転させるように形成されている。

そして、再配置制御手段(180)により前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能な状態で回転リール(40)を所定の定常回転速度で回転させてから所定時間決定手段が決定した所定の時間が経過した後に、ストップスイッチ(50)による停止操作が可能となるように形成され、回胴演出後からストップスイッチ(50)による停止操作が可能となるまでの時間が回胴演出を行う度にランダムとなるように形成したことを特徴とする。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

そして、回胴演出制御手段(170)は、前扉(14)が開放された直後の遊技、設定値が設定された直後の遊技、電源制御手段による駆動電力の生成が断たれる電源断が発生した直後の遊技、又は、所定のエラーが発生した直後の遊技においては、回胴演出を行わないように形成されていることを特徴とする。

ここで、「所定のエラー」には、前扉を開放して所定の操作を行うことによって当該エラーを解除することができるもの全てを含むものである。すなわち、前扉を開放することによって、回転リール(40)の停止態様を手動によってずらすことが可能となるからである。

**(請求項4)**

請求項4記載の発明は、上記した請求項1、2又は3記載の発明の特徴点に加え、前記回胴演出制御手段(170)は、前記回転位置判断手段(161)により把握される回転中の各回転リール(40)の現在位置を参照して回胴演出を行うことを特徴とする。

**(請求項5)**

請求項5記載の発明は、上記した請求項1、2又は3記載の発明の特徴点に加え、回転リール(40)の回転開始から各インデックス検知装置(48)がインデックス(47)を検出するまでにパルスカウンタ(320)がカウントした各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段(330)と、前記回転量検出手段(330)が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リール(40)における回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段(340)を備え、前記回胴演出制御手段(170)は、前記回転前停止態様算出手段(340)が算出した回転開始前の停止態様を参照して回胴演出を行うことを特徴とする。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

本発明は、以上のように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

**(請求項1)**

請求項1記載の発明によれば、回胴演出制御手段は、所定の配置態様のままで表示窓に表示可能な状態で回転するように所定の回転リールの回転態様を変更させ、その後、その所定の配置態様を維持した状態で複数の回転リールを同一回転速度で回転させる。これにより、複数の回転リールにおいて、所定の配置態様が揃った状態で回転するように揃わせ

ることができ、所定の利益の付与の期待感を煽ることができる。その後、再配置制御手段が、ストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、回転前停止態様算出手段が算出した回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能な状態となるように各回転リールの相対位置を変更させる。そして、ストップスイッチの操作が有効になる。これにより、所定の配置態様が崩れて回転開始前の停止態様となるため、所定の配置態様であることによる目押しの補助となることがない。したがって、目押しの技量に熟練した遊技者にとっても、目押しの面白みが半減することもなく、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(請求項2)

請求項2記載の発明によれば、回胴演出制御手段は、所定の配置態様のままで表示窓に表示可能な状態で回転するように所定の回転リールの回転態様を変更させ、その後、その所定の配置態様を維持した状態で複数の回転リールを同一回転速度で回転させる。これにより、複数の回転リールにおいて、所定の配置態様が揃った状態で回転するように揃わせることができ、所定の利益の付与の期待感を煽ることができる。その後、再配置制御手段が、ストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、停止態様記憶手段が記憶している前回遊技の終了時の停止態様が表示窓に表示可能な状態となるように各回転リールの相対位置を変更させる。そして、ストップスイッチの操作が有効になる。これにより、所定の配置態様が崩れて前回遊技の終了時の停止態様となるため、所定の配置態様であることによる目押しの補助となることがない。したがって、目押しの技量に熟練した遊技者にとっても、目押しの面白みが半減することもなく、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明によれば、回胴演出後からストップスイッチによる停止操作が可能となるまでの時間が回胴演出を行う度にランダムとなるようにしたため、より確実に、回胴演出が目押しの補助とならないようにすることができる。

(請求項3)

請求項3記載の発明によれば、前回遊技の終了時の停止態様と、回胴演出を行う前の回転開始前の停止態様とが異なるような状況が発生する可能性がある場合には、回胴演出を行わないようにすることができます。たとえば、遊技店（ホール）では、開店時に「7」の図柄を揃えることがあり、このような場合には、前回遊技の終了時（前日の閉店時）の回転リールの停止態様とは異なるものとなってしまうのである。

(請求項4)

請求項4記載の発明によれば、回転中の各回転リールの現在位置を参照して回胴演出を行なうことができる。

(請求項5)

請求項5記載の発明によれば、回転開始前の停止態様を参照して回胴演出を行なうことができる。